

広川町農業委員会

第 27 回総会議事録

令和 4 年 10 月 7 日

広川町農業委員会第27回総会議事録

令和4年10月7日広川町農業委員会第27回総会が福岡八女農協広川地区センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件

議案第3号 非農地証明に関する件

議案第4号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|------|--------|----|---------|
| 会長 | 大石 義勝 | 6 | 馬場 敦子 |
| 会長代理 | 古賀 秀之 | 7 | 渡邊 和江 |
| 1 | 中村 和浩 | 8 | 鐘ヶ江 百合子 |
| 2 | 中村 正明 | 9 | 山崎 義史 |
| 3 | 山村 佳代子 | 10 | 稲員 雅史 |
| 4 | 梅本 康孝 | 11 | 野田 光浩 |
| 5 | 丸山 敬二郎 | 12 | 渡邊 鉄也 |

農地利用最適化推進委員

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|--------|----|-------|
| 1 | 田中 秀典 | 8 | 弓削 和幸 |
| 2 | 重野 秀夫 | 欠 | 船越 誠治 |
| 3 | 鹿田 勝師 | 欠 | 野田 隆文 |
| 4 | 萩尾 喜久夫 | 11 | 山下 淳 |
| 5 | 丸山 和幸 | 12 | 中島 和彦 |
| 6 | 馬場 啓介 | 13 | 牛島 信二 |
| 7 | 中島 康則 | | |

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項3件、議案第1号1件、議案第2号1件、議案第3号1件、議案第4号1件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、6番 馬場敦子 農業委員、11番 野田光浩 農委員を指名し審議に移ります。報告事項1 利用権を設定した合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項1(順位1) 大字 長延 借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：期間借地に契約変更する旨説明。(順位2) 大字 吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、■■■■ 理由：耕作者の都合により解約し解約後は別の農家が耕作する旨説明。(順位3) 大字六田 他1筆 借受人 ■■■■ 貸付人 ■■■■ 理由：町道用地になるため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項1順位1から順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 私が借りている農地も町道用地に一部売買されますが解約しなければならないんですか。

事務局 一部道路用地に売買されるのでしたら解約までしてもらわないといけないと思います。

議長 他に、質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字長延 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員さんの説明をお願いします。

4番 萩尾喜久夫 推進委員 申請地は以前他の農家が借りられてブドウを栽培されておりましたが現在耕作されておらず管理ができていない状態です。今度譲受人の■■■■さんが取得されブドウを栽培したいということですのでよろしくお願いいたします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字久泉 申請人：■■ ■■ 申請理由 車庫通路用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 申請人の自宅の前に車を駐車しておりますので車庫を建築するための通路用地として申請されるものです。事務局から説明がありましたとおり既に砂利を敷いて近所の方の駐車場及び通路用地としてすでに利用されていまして、砂利を撤去して転用申請されるよう指導しておりますのでよろしく願いいたします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。議案第 2 号順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 稲員雅史 農業委員 今回申請される残りの農地は転用されないなら何をされるんですか。

事務局 将来は、息子の住宅用地として利用したいというお話を聞いておまして剥いだ砂利については再度敷かないようにお願いしております。

3 番 中村正明 農業委員 何に利用される目的で砂利を敷いていたんでしょうか。

6 番 馬場啓介 推進委員 駐車場用地として利用されるためです。

議 長 駐車場以外にも隣組のゴミ集積場として使用されていまして注意したことがあります。

6 番 馬場啓介 推進委員 ゴミ集積場については、区からの要請により場所を貸されたということを聞いております。

11 番 野田光浩 農業委員 駐車料金は取られていたんですか。

事務局 確認していません。

8 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 農地と通路用地の区分を明確にしなければ、また以前のようになるんじゃないでしょうか。

事務局 杭を打ってもらい申請地と農地の区分を明確にするように管理していただくよう申請人をお願いします。

7 番 渡邊和江 農業委員 ゴミの集積場について申請は必要ないのでしょうか。

事務局 農業以外の施設でしたら申請が必要です。

1 番 中村和浩 農業委員 申請人の方に農地の部分については農地として管理する旨の誓約書を求めたらどうでしょうか。

議 長 砂利を撤去して転用許可後は農地については砂利を敷かないで農地として利用されるよう言っております。

事務局 農地部分については、農地として利用される旨の誓約書を提出されるよう申請人をお願いしたいと思います。

議長 質問意見等も出たようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

賛成少数

議長 賛成が過半数に達しておりませんので、この案件については保留とします。申請内容について申請人に対し審議内容について説明し農地の区分を明確にし、農地部分については農地以外に利用しない旨の誓約書の提出をお願いすることにし誓約書提出後に再度審議したいと思います。次に議案第 3 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字広川 申請人 ■■■■■ 理由 現況が山林化しているため。

議長 担当委員さんが欠席しておりますので事務局の説明により審議に入ります。議案第 3 号順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 4 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 農地中間管理事業による利用権設定 大字長延 借主 ■■■■■ 貸主 ■■■■■ 他 2 件

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。只今の案件について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 利用権設定 大字吉常 借主 ■■■■■ 貸主 ■■■■■子他 23 件

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。只今の案件について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので、全会一致で認める事とし、異議ない旨町長に報告する事とします。以上で審議はすべて終わりました。